



第3回 旭川駅周辺かわまちづくり検討会

説明資料

令和6年2月15日

旭川市

(1) 前回検討会等の振り返り

検討会等の実施概要

第1回検討会

【開催日及び開催場所】 令和5年6月8日（木）18:30～20:00 旭川合同庁舎 東館1階 入札執行室
【議事】 昨年度懇談会・かわまちづくり計画・利活用方策の検討・事例紹介・今後の進め方について

現地視察会

【開催日及び開催場所】 令和5年7月5日（水）9:30～11:30
【視察箇所】 JR旭川駅南口及び鏡池、神楽岡公園、忠別川河川緑地公園（ツインハープ橋上流）

環境教育・アクティビティWG（第1回）

【開催日及び開催場所】 令和5年7月25日（火）18:30～20:00 令和5年7月26日（水）18:30～20:00
旭川市役所第3庁舎 2階 会議室
【議事】 WGの位置づけ・かわまちイベント等の実施報告・忠別川及び牛朱別川の利活用について

第2回検討会

【開催日及び開催場所】 令和5年8月31日（木）18:30～20:00 旭川合同庁舎 西館1階 会議室
【議事】 前回検討会等・今年度検討会で実施する事項・各WGを踏まえたソフト施策の検討及び対応方法・次年度以降の推進体制・今後のスケジュールについて

環境教育・アクティビティWG（第2回）

【開催日及び開催場所】 令和5年12月14日（火）18:30～20:00 旭川市役所新庁舎 7階 会議室
【議事】 前回検討会等の振り返り・かわまちアンケートの結果報告・忠別川・牛朱別川の利活用・次年度の推進体制・今後のスケジュールについて

※環境教育WGは当初12/12開催予定であったが、当日多数の欠席者が出たため、個別ヒアリングを行い、各WG委員から意見を聴取した。

第2回検討会の概要

【開催日及び開催場所】 令和5年8月31日（木）18:30～20:00 旭川合同庁舎 西館1階 会議室
 【議事】 前回検討会等・今年度検討会で実施する事項・各WGを踏まえたソフト施策の検討及び対応方法・次年度以降の推進体制・今後のスケジュールについて

出席委員名簿（敬称略、五十音順）

氏名	所属等
荒屋 清美	旭川サイクリング協会
億貞 拓磨	フィールドオブドリームス
佐久間 拓也（会長）	旭川商工会議所
佐藤 勉	ミズベリング旭川
鈴川 雄太	（一社）旭川観光コンベンション協会
寺島 一男	大雪と石狩の自然を守る会
中保 翔太	（一社）旭川青年会議所
坂東 裕美	旭川中学校長会
吉田 昌史	（一社）大雪カムイミントラDMO
事務局	旭川市 地域振興部
	旭川開発建設部 治水課

検討会での主な意見

議題	主な意見
ソフト施策の検討及び対応方法等	■サイクリングコースの設定 <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ、休憩・給水所がないと安心してコースを回れないので、まずこれをメインに機能面を考えていく必要があると思う。 ・地域との触れ合いをサイクリングコースの中にどのように設定していくかが大事だと思う。 ・JR旭川駅から旭山動物園までの利用ニーズを上手くキャッチしてマップを作れば良いと思う。
	■アクティビティの利活用 <ul style="list-style-type: none"> ・鏡池付近で現在も多くのイベントを実施されており、今後一層重要性が増すと思われる地域なので、利活用に関わる環境の改善が必要になると思う。 ・あさひかわ北彩都ガーデンは良い観光資源で、利活用をもっと推進していく必要があると感じた。
	■環境教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・川に関連のある学習についてのアンケートを取って、どんなところに課題があるのか、どんなふうにしたらできるのか、こんな体験もできるのではないかとこのころに絡めていけたら良いと思う。
	■ICTを活用した情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・SNSの公開頻度を上げて、投稿写真から楽しさが伝わってくるようにするのが一番良いと思う。
	■安心・安全な水辺利用に関するルール作り <ul style="list-style-type: none"> ・川やサイクリングも含めて、何が魅力になっているのかを把握することが大事で、そこからどんなルールを作ったらいいかということが見えてくると思う。



(2) 今年度成果の確認

今年度の成果とする内容

当該かわまちづくり計画の事業実施期間は令和6年度から10年度までの5年間である。（その後、令和15年度まで国によるモニタリングが実施される）

事業実施期間が長期に及ぶことから、ソフト・ハード施策の実施内容を以下の3つに区分する。

Phase 1: 今年度実施できること【実施主体：**検討会**】
（令和5年度時点で実施している、または計画できるもの）

Phase 2: 事業実施期間中にできること【実施主体：**推進WG**】
（令和6年度から令和10年度までに実施、または計画できるもの）

Phase 3: 事業終了（ハード施設整備）後にできること【実施主体：**推進組織**】
（令和11年度以降に実施、または計画できるもの）



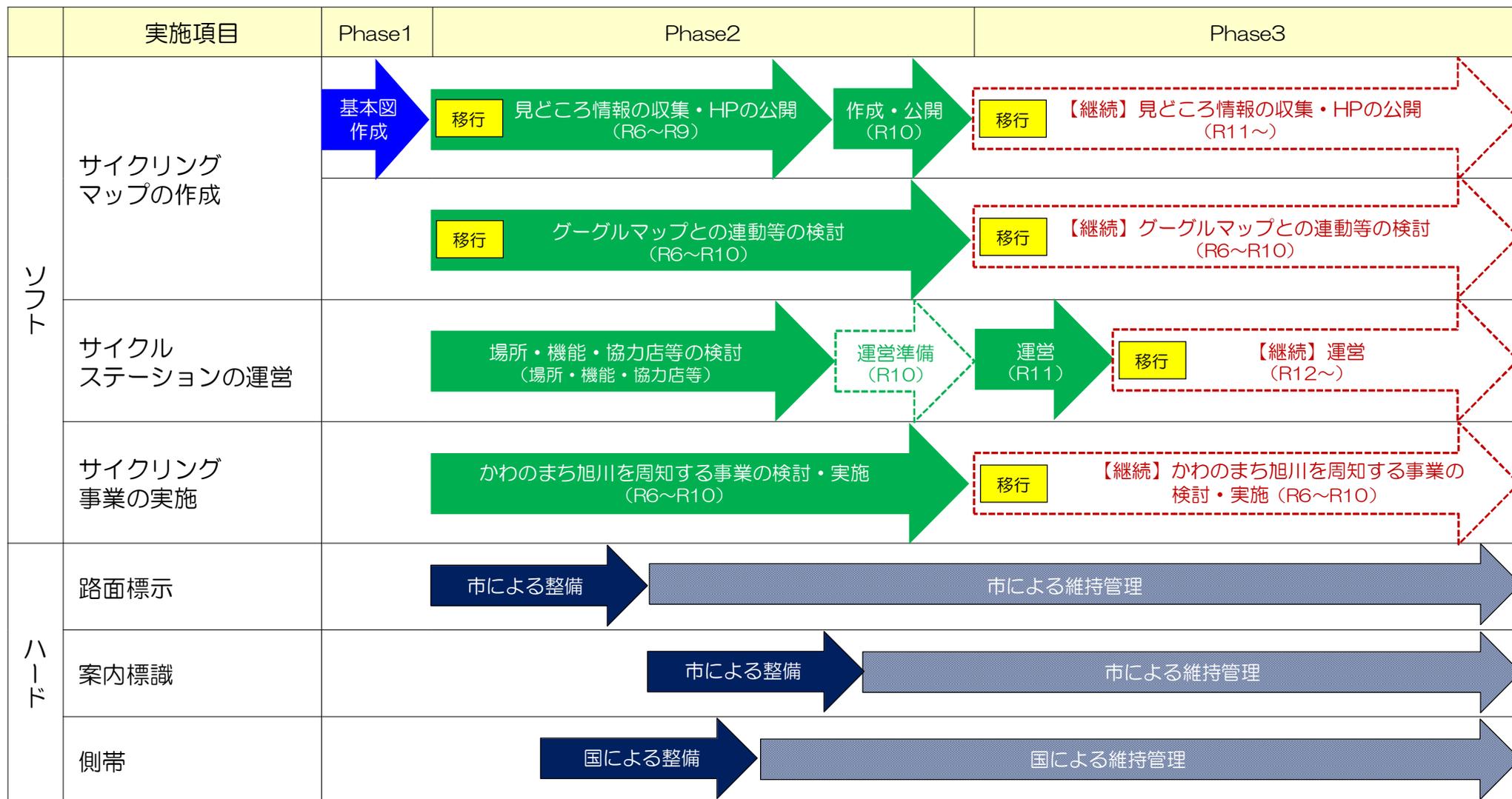
その上で以下について今年度の成果とする。



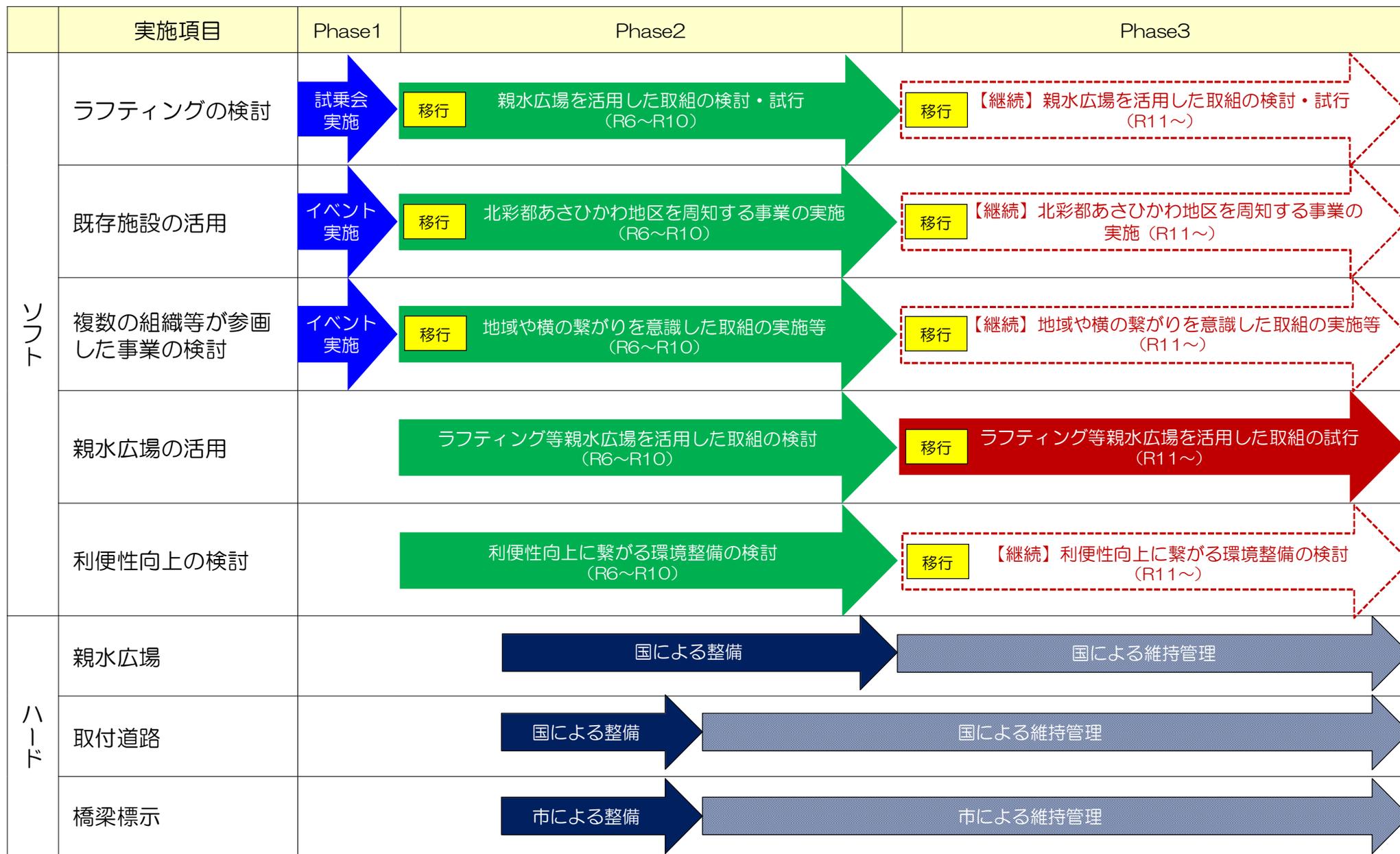
令和5年度の成果

- ①検討項目毎に**ロードマップ（推進工程表）**を作成する。
- ②**サイクリングマップ**を作成する。（現時点版）
- ③**かわ・まちルール(案)（仮称）**を作成する。（現時点版）
⇒現時点ですべてを確定するのではなく、今後、事業実施期間を通して修正を行い、継続的な活動に繋げ、令和10年度に完成させる。
- ④次年度以降の**事業推進体制**を確立する。

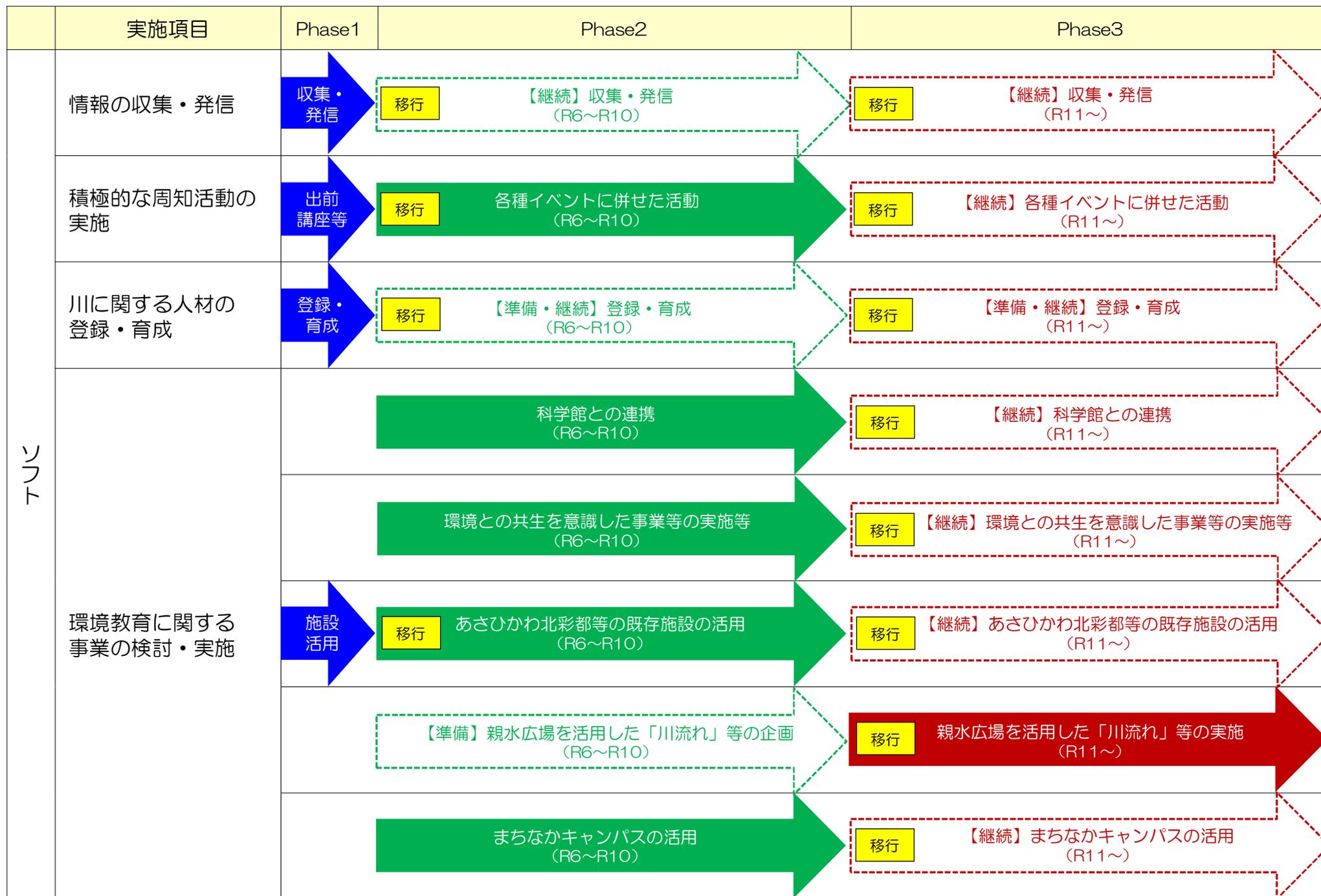
推進工程表（サイクリング）



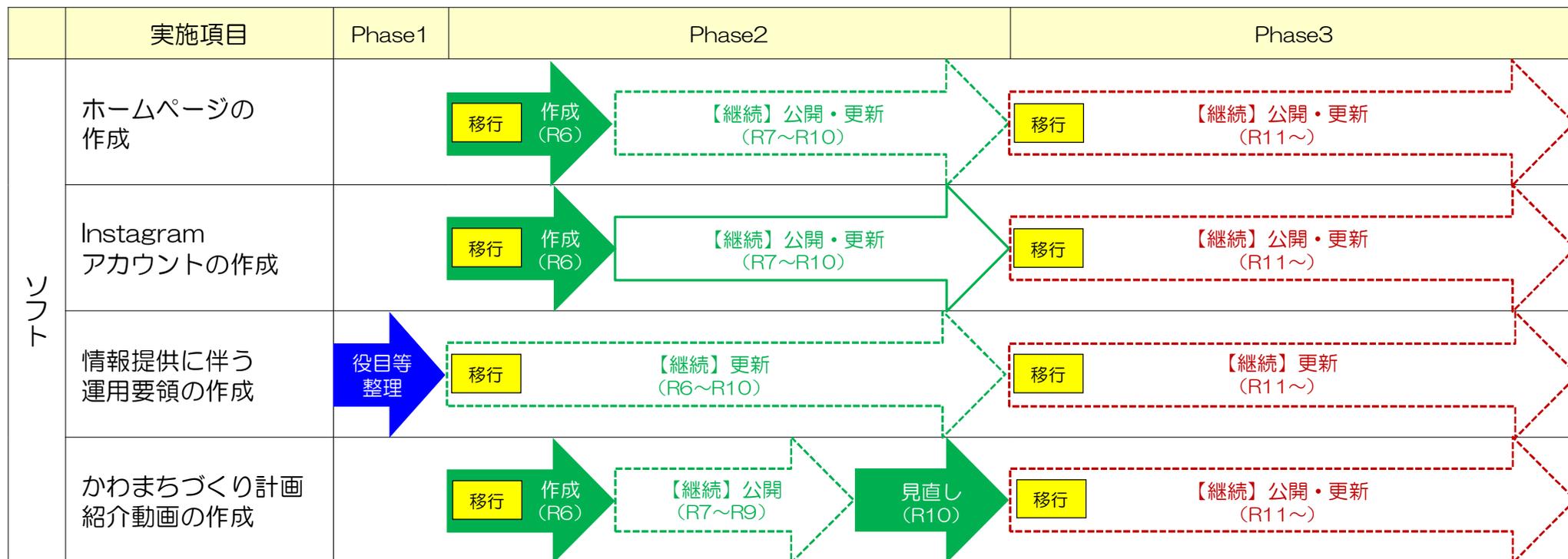
推進工程表（アクティビティ）



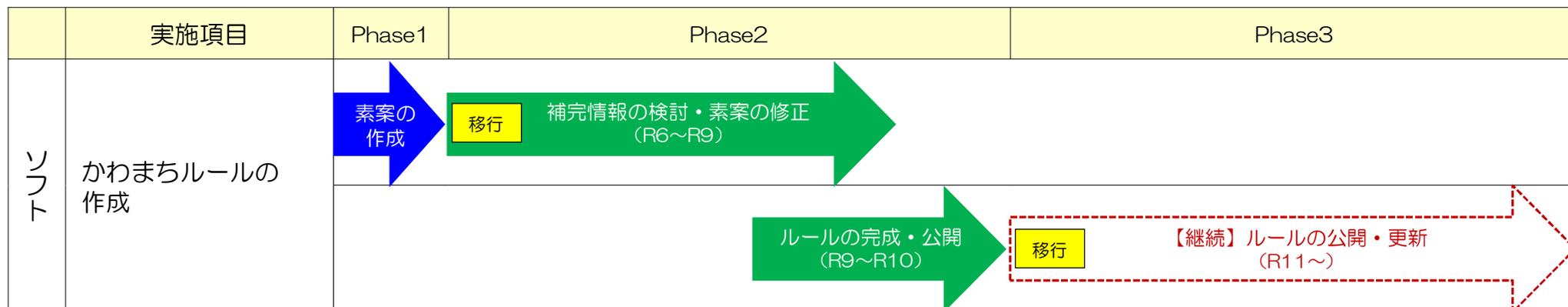
推進工程表（環境教育）



推進工程表（ICT等を活用した情報提供）



推進工程表（水辺利用のルール）



サイクリングマップについて

旭川駅周辺サイクリングコース

Cycling course around Asahikawa Station

- Asahikawa Station ⇒ Usubetsu River ⇒ Asahiyama Zoo 11km
- Asahikawa Station ⇒ Chubetsu River ⇒ Asahikawa Airport 17km
- Asahikawa Station ⇒ Chubetsu River ⇒ Usubetsu River ⇒ Asahikawa Station 21km

凡例 Explanatory Notes

- 屋内トイレ Indoor toilet
- レストラン等 Restaurant
- コンビニ Convenience store
- サイクルショップ Cycle shop



下のQRコードから周辺のフットパスコースを見る事ができるよ！

Google Maps でサイクリングコースを見てみよう！

- 旭山動物園コース**
Asahikawa Station ⇒ Usubetsu River ⇒ Asahiyama Zoo
- 忠別川コース**
Asahikawa Station ⇒ Chubetsu River ⇒ Asahikawa Airport
- 環道コース**
Asahikawa Station ⇒ Chubetsu River ⇒ Usubetsu River ⇒ Asahikawa Station

何か困ったことがあったら、近くのサイクルショップに行ってみよう！

旭川駅周辺サイクリングコース Cycling course around Asahikawa Station

「かわのまち」旭川を楽しく走ろう！

サイクリングコース周辺の主な見どころ
～旭川が育んだ美しいガーデンを巡る旅～
The main attractions around cycling course
- Journey through the beautiful gardens in Asahikawa-

<p>フクジュソウの見頃：4月～5月中旬</p> <p>北郊野草園 Hoppo Yaso-En Garden</p>	<p>ミスバショウの見頃：4～5月</p> <p>春光台公園 Syunkodai Park</p>	<p>カタクリの見頃：4月下旬</p> <p>男山自然公園 Otokoyama Nature Park</p>
<p>桜の見頃：5月上旬</p> <p>神楽岡公園 Kazuraoka Park</p>	<p>チューリップの見頃：5月中旬</p> <p>常盤公園 Tokiwa Park</p>	<p>ルピナスの見頃：6月 パラの見頃：7月</p> <p>上野ファーム Ueno Farm</p>
<p>ツルアジサイの見頃：6月中旬</p> <p>外国樹種見本林 Foreign tree species sample forest</p>	<p>ガーデンフェスタ：6月下旬</p> <p>あさひかわ北彩都ガーデン Asahikawa Kitasaito Garden</p>	<p>スレンの見頃：6月下旬～8月上旬</p> <p>三浦庭園 Miura Garden</p>

- サイクリストの方へ —安全に楽しむために—
- このコースは自転車専用道路ではありません。歩行者等、他の利用者にもご注意ください。
 - 写真撮影等で停車する際は、後続の自転車にご注意ください。
 - 路面の舗装状況等にご注意ください。

- Dear Cyclists - to enjoy your cycling safely -
- This course is not dedicated for bicycles. Please pay kind attention to the safety of other users such as pedestrians.
 - When stopping to take photos, etc., please watch out for other bicycles coming after you.
 - For safety, please pay attention to the surface condition of pavement.

発行：旭川駅周辺かわまちづくり計画推進ワーキンググループ
国土交通省 北海道開発局 旭川開発建設部 治水課
北海道 旭川市 地域振興部 地域振興課
2024年2月

問い合わせ先：旭川市 地域振興部 地域振興課
TEL:0166-25-5316 FAX:0166-27-3466 E-mail: xxxxxxxx@city.asahikawa.lg.jp

かわ・まちルールについて

ちゅうべつがわ で
忠別川へ出かけてみよう！ ～川で遊ぶときのルールやマナー～

発行：旭川駅周辺かわまちづくり
計画推進ワーキンググループ

ちゅうべつがわ なが はや かわ なが てんき き
忠別川は流れが速いよ！ 川の流れや天気につけて！

かんさつ
サケやマスを観察できるよ！

かわ ぼしょ
川の中のキケンな場所には
ちか
近づかないで！

いろいろ かんさつがい
色々な観察会をやってるよ！

かがくかん
科学館サイパル

きょう
ツインハーブ橋

かぐらおかこうえん
神楽岡公園

かわ す
ゴミは川に捨てないで！

たいけん
カヌー体験などの
イベントをやってるよ！

と
サケやマスは採ったらダメだよ！

かがみいけ
鏡池

ちゅうべつがわ
忠別川

ある ひと き
歩いている人もいるよ！ 気をつけよう！

ふくどう き
ぬれてもいい服装とライフジャケットを着て！

あさひかわ
きたさいじ
北彩都
ガーデン

あさひかわえき
JR旭川駅

がつ がつ かわくだ
4月から8月まで川下りができるよ！

かわ はし
川をながめながら走れるよ！



(3) 次年度以降の推進体制について

推進体制について

(仮称)「旭川駅周辺かわまちづくり計画」推進WG

各推進工程に基づく、事業等の検討・実施

委員

- ミズベリング旭川
- フィールドオブドリームス
- 大雪カムイミンタラDMO
- 旭川観光コンベンション協会
- 旭川市公園緑地協会
- 旭川サイクリング協会
- 大雪と石狩の自然を守る会
- 旭川市科学館
- 学校関係者（北教大学附属旭川小学校等）
- その他（委員推薦等）

オブザーバー

- 旭川商工会議所
- 旭川青年会議所
- 旭川市 学校教育部 教育指導課
- 旭川市 土木部 公園みどり課
- 旭川市 土木部 土木総務課
- 旭川開発建設部 旭川河川事務所

※ハード整備工事開始後、委員への移行を予定

事務局

- 旭川市 地域振興部 地域振興課
- 北海道開発局 旭川開発建設部 治水課

【WGの開催】基本年3回を予定

- ①5月開催：当該年度の活動内容共有（ハード整備も含む）
- ②8月開催：活動状況の中間状況共有
- ③1月開催：当該年度の活動実施内容共有、次年度の活動内容共有、推進方針の点検

旭川市駅周辺かわまちづくり 推進工程(案)



令和6年2月

推進工程（案）について

旭川駅周辺かわまちづくり計画は、令和6年度から令和10年度までを事業実施期間とし、その後令和15年度までは国によるモニタリングが実施される。

事業実施期間が長期に及ぶことから、ソフト・ハード施策の実施内容を次の3段階に区分し、ロードマップ（推進工程表）を作成する。

Phase1: 次年度実施できること

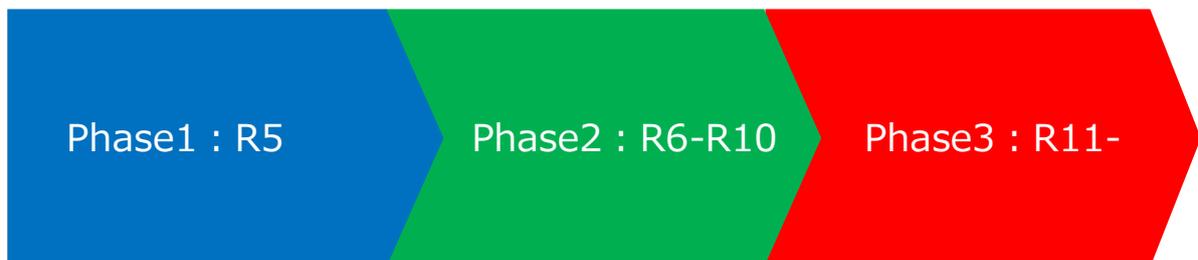
* 令和5年度時点で実施している、又は計画できるもの

Phase2: 事業実施期間中にできること

* 令和6年度から令和10年度までに実施、又は計画できるもの

Phase3: 事業（ハード施設整備）終了後にできること

* 令和11年度以降に実施、又は計画できるもの

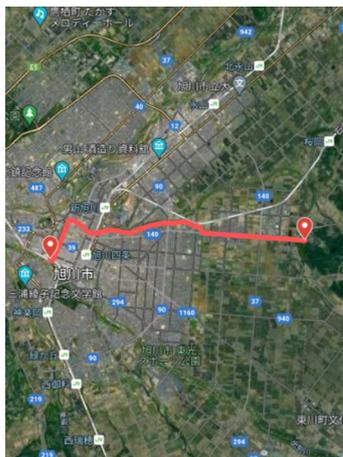


1 水辺を周遊する広域的なサイクリング・フットパスコースの設定

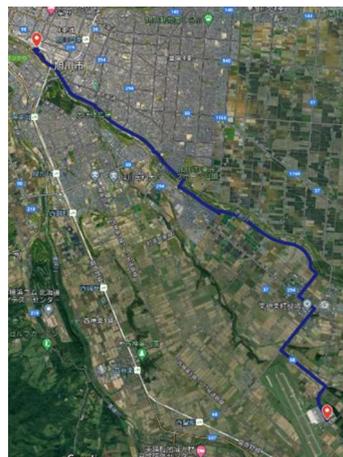
(1) サイクリングマップの作成

Phase1:サイクリングマップ基本図の作成

- ① コースの設定
 - 1) メインコース（動物園コース）
＝ 旭川駅～永隆橋通～牛朱別川～道道愛別当麻旭川線～旭山動物園
 - 2) サブコース1（忠別川コース）
＝ 旭川駅～忠別川～旭川空港
 - 3) サブコース2（周遊コース）
＝ 旭川駅～忠別川～市道下4号線～牛朱別川～永隆橋通～旭川駅
- ② コースへの基本情報の掲載
 - 1) トイレ・休憩・給水・自転車修理
⇒ コンビニ・都市公園・サイクルショップ
 - 2) 景観ポイント・距離・高低差等地形情報・その他関連情報（フットパスコース等）
- ③ QRコードの利用
- ④ 「GoogleMap」との連動によるコース表示



メインコース



サブコース1



サブコース2

Phase2:サイクリングマップの作成と公開

- ① 見どころ情報の収集及びホームページでの公開
 - 1) サイクリングコース周辺の見どころ情報をSNSやアンケート等で収集し、マップに反映の上、ホームページで定期的に公開
 - 2) 回遊性向上の仕掛けの検討とマップへの反映
*ポイントを周遊することで、ベネフィット（グッズ、割引）が生じる等。
- ② 紙面作成及び公開
 - 1) 計画期間中に最も利用者のニーズがあった見どころ情報を反映し、作成
 - 2) 関連施設（公共施設や協力店等）に掲示

(2) サイクルステーションの運営

Phase2: サイクルステーションの検討

- ① 機能や設置場所の検討・協力事業者への依頼など運営方針等の検討
*機能については、各施設の状況に合わせてグレードを設ける。
- ② 試行的な運営の実施

Phase3: サイクルステーションの運営

- ① 旭川の実情にあった運営の実施

(3) サイクリング事業の実施

Phase1: サイクリング大会の実施

*100kmサイクリング大会がメイン事業。

Phase2: サイクリングを通じた「かわのまち 旭川」を知ってもらう事業の検討・実施

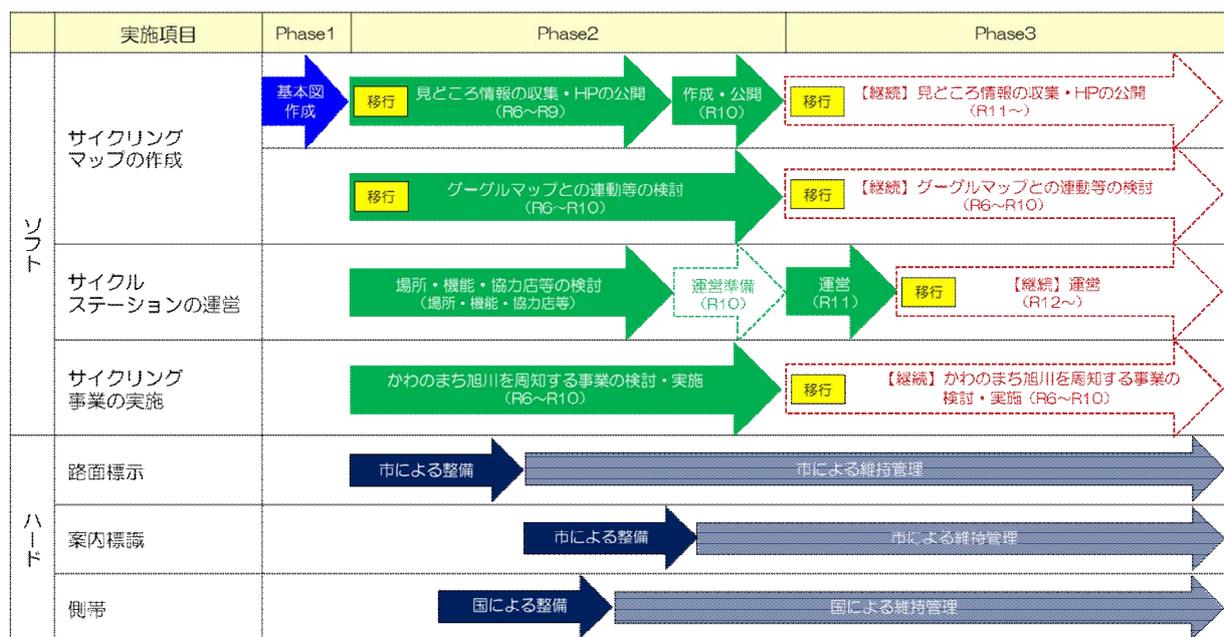
*サイクリングをしながら、かわまちづくりの状況（親水広場の整備状況）を見て回るツアー等，サイクリングに付加価値を付けて実施する。

(4) ハード整備

Phase2

- ① 路面標示：令和6～7年度実施予定
- ② 案内標識：令和8～9年度実施予定
- ③ 側帯：令和7～8年度実施予定

(5) 推進工程表（案）



2 忠別川・牛朱別川の水辺空間での新たなイベント・アウトドアの企画

3 冬のアクティビティプランの設定

(1) ラフティングの検討

Phase1

- ① テストの実施と現状把握・課題の抽出

Phase2

- ① 親水広場を活用した取組の検討・試行

*コース設定やラフティングを実施する上で必要な設備、環境維持のあり方等。

(2) 既存施設の活用

Phase1

- ① かわまちフェス、まちなかアクティビティ等の実施

Phase2

- ① 鏡池等北彩都あさひかわ地区を広く認知してもらえる事業の実施

*北彩都の成り立ちを周知する事業や水辺で実施している事業を積極的に周知することで、水辺の認知度向上につなげる。

(3) 複数の組織等が参画した事業の検討・実施

Phase1

- ① かわまちフェス、まちなかアクティビティ等の実施

Phase2

- ① 既存事業のブラッシュアップ、地域や関係者等の連携を意識した取組の実施

(4) 親水広場の活用

Phase2

- ① ラフティングをはじめとする親水広場を活用した取組の検討・試行
- ② 忠別川のどこで、どのようなアクティビティができるのかなど事例を掲載したマップ等（モデリング）
- ③ 教育機関も活用できる取組の検討

Phase3

- ① Phase2までの取組を継続し、積極的な親水広場の活用

(5) 利便性の向上

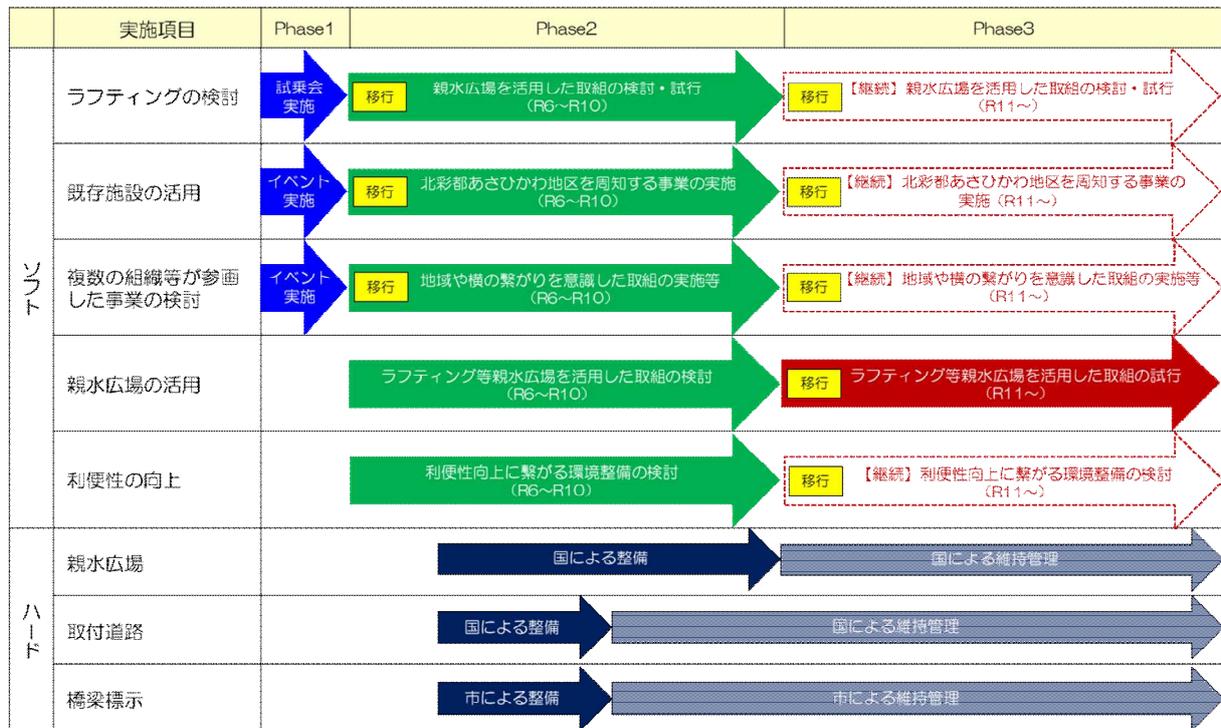
Phase2

- ① アクティビティセンター等、河川空間を活用する上で利便性向上を図ることのできる要素等、他都市事例も参考に検討

(6) ハード整備

- ① 親水広場：令和 7～10年度予定
- ② 取付道路：令和 7～8年度
- ③ 橋梁標示：令和 7～8年度

(7) 推進工程表（案）



4 水辺空間を活用した環境教育の推進

(1) 情報の収集・発信

Phase1

- ① 次年度の状況把握のため、第4四半期に「水辺に関する事業」について庁内への照会、関係機関からの情報収集の実施による次年度事業予定の把握

Phase2

- ① ホームページによる年間予定の情報発信と、教育機関への周知の検討

(2) 積極的な周知活動の実施

Phase1: 出前講座

- ① 内容の精査・蓄積と積極的な実施

Phase2: 各種イベントに併せた活動

- ① かわまちづくりに関連するパネル展示等の実施

*案として、北彩都は令和7年にオープン10周年を迎える。この時期に併せて、北彩都を紹介する展示を行う。

*新庁舎の1階スペースの活用。

(3) 川に関する人材の登録・育成

Phase1

- ① 「あさひかわ子どもの学び人材リスト」への川に関する人材の登録
- ② 人材の発掘を意識した取組と情報の共有

Phase2

- ① RAC1養成講座をはじめとする「水辺」に携わる人材の育成
- ② 学校の先生を対象に「水辺の活用」を題材とした資料配布と活用の契機づくり

(4) 環境教育に関する事業の検討・実施

Phase2・Phase3: 旭川市科学館との連携

- ① (Phase2) 親水広場の活用等、旭川市科学館とかわまちづくり事業とのつながり創出
- ② (Phase3) 旭川市科学館と忠別川でのアクティビティを連携させた事業の実施

*修学旅行等への活用。例：科学館とラフティングを合わせたプランニング。

Phase2: 複数の組織が参画した事業の実施

- ① かわまちづくり計画と「あさひかわ子どもの水辺協議会2」事業の連携

*「川に学ぼう」は多くの組織が関連する事業であることから、取組の柱として活用する。また、現在は石狩川で行っているが親水広場の整備後は、忠別川での実施も検討する。

Phase2: 環境と共生を意識した事業の実施

- ① サケ・マスの遡上や（環境に配慮した）河川工事現場見学の実施

1 「特定非営利活動法人 川に学ぶ体験活動協議会」のこと。当該協議会において、川に親しみ川に学ぶ体験活動を普及するため、安全かつ楽しく水辺に誘うことのできる人材を、協議会が定める所定のカリキュラムに沿って養成し、「RAC 指導者」として登録する「川に学ぶ体験活動指導者の育成に関する事業」を実施している。

2 平成11年度から当時の文部省・建設省・環境庁の3省が連携して進めているプロジェクトで、子どもたちが河川に関する正しい防災の知識を身に付けたうえで、子どもたちの河川の利用を促進することを推進するための地域レベルの協議会。旭川市内でも「あさひかわ子どもの水辺協議会」を設置し、市内の子どもたちを対象に河川愛護の普及、啓発していくためのサポートを行っている。

② サケの遡上や産卵についての情報の発信（SNS等）

Phase2:総合的な学習事例の共有

- ① 既存の総合的な学習の事例について、市内の学校への周知とその活用
*附属小学校の事例をホームページで紹介する。
- ② 水生生物の観察等「水辺」を活用したコンテンツの抽出と紹介

Phase2:既存施設の活用

- ① 北彩都とはじめとする水辺施設の紹介と、学びの場としての活用促進

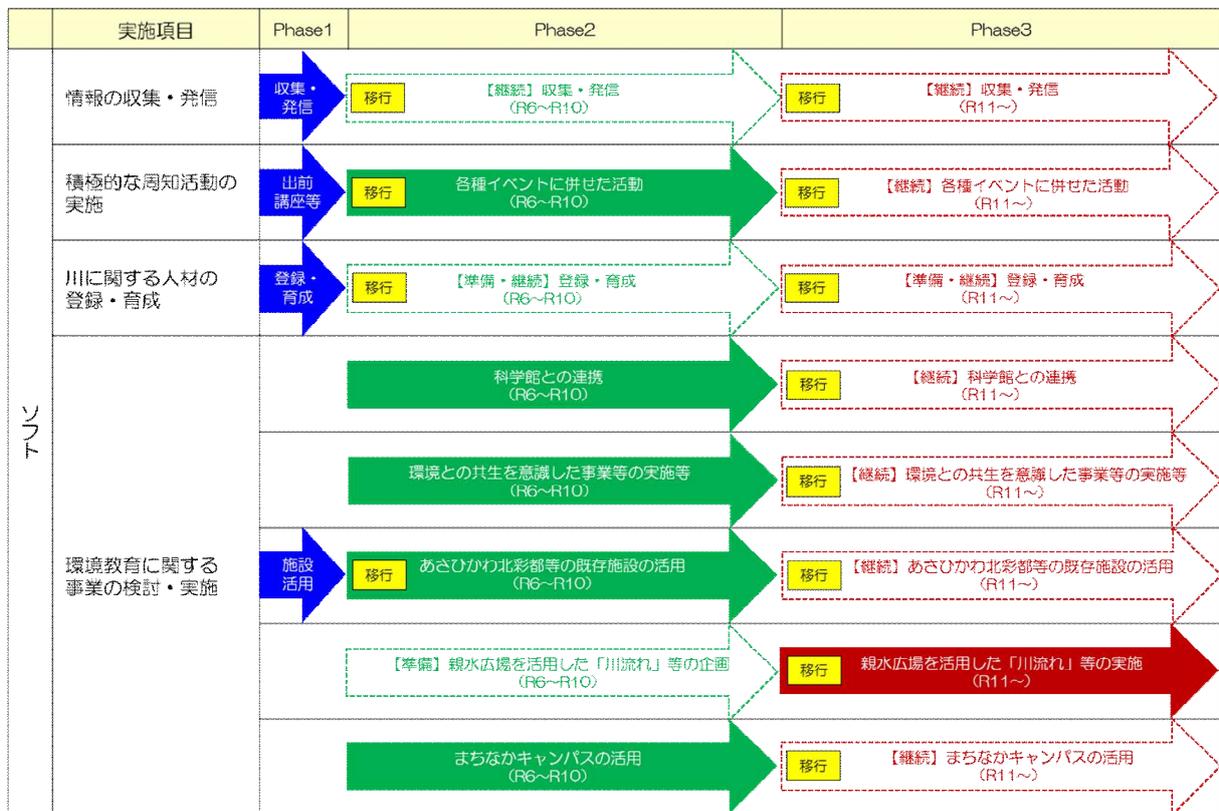
Phase3:親水広場の活用

- ① 親水広場を活用した「川流れ体験3」「短距離の川下り」「水辺の観察」等の実施
- ② 旭川駅に近接する立地を活かした「水辺」イベントの実施

Phase2:まちなかキャンパスの活用

- ① かわまちづくりを含めた水辺の事業の紹介
- ② 将来的な、忠別川をフィールドとする学生の育成

(5) 推進工程表（案）



3 川の流れが作り出す瀬や淵などの構造を理解して、安全に流されることを体験すること。

5 ICTを活用した情報提供

(1) ホームページの作成

Phase2

- ① 旭川市地域振興課担当ホームページにかわまちづくり関連ページの作成

(2) Instagramアカウントの作成・活用

Phase2

- ① Instagramへのワーキンググループメンバー全員による投稿

(3) 情報提供に伴う運用要領の作成

Phase1

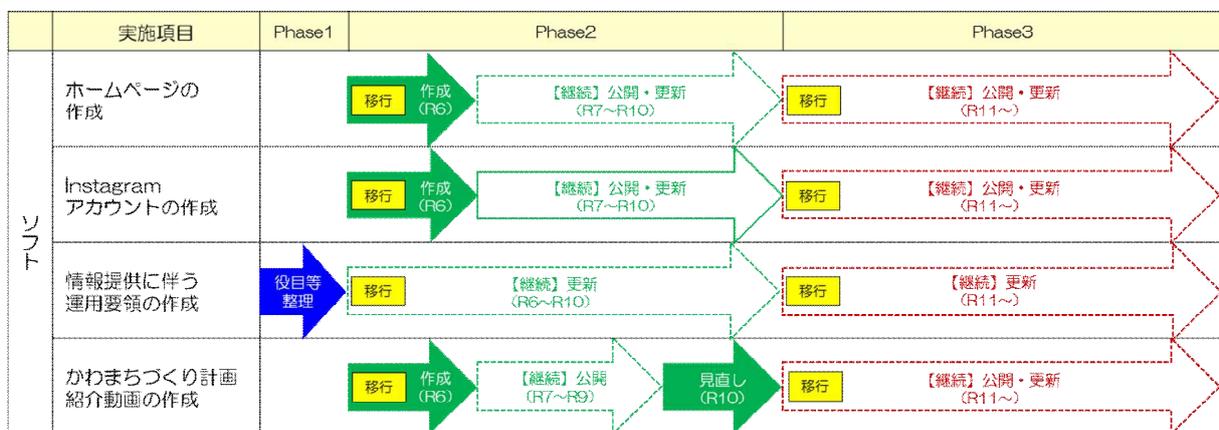
- ① ホームページの役割：各種資料の掲示 川に関する情報のまとめサイト
- ② Instagramの役割：イベントや活動状況の発信

(4) かわまちづくり計画紹介動画の作成

Phase2

- ① 令和6年度に作成し，令和10年度に見直し

(5) 推進工程表（案）



6 安全・安心な水辺利用に関するルールづくり

(1) かわまちルール（素案）の作成

Phase1

① ルールを作成する上での構成（階層）

階層	概要
上位（理念）	忠別川の自然との共生（当該計画の目的，忠別川における魅力）
下位（具体）	サイクリング（フットパスコース），アクティビティ，川遊び（整備後は親水広場を含む）

*対象を小学生として，忠別川で「できること」「してはいけないこと」を記載する。

(2) ルールを補完する情報の検討

Phase2

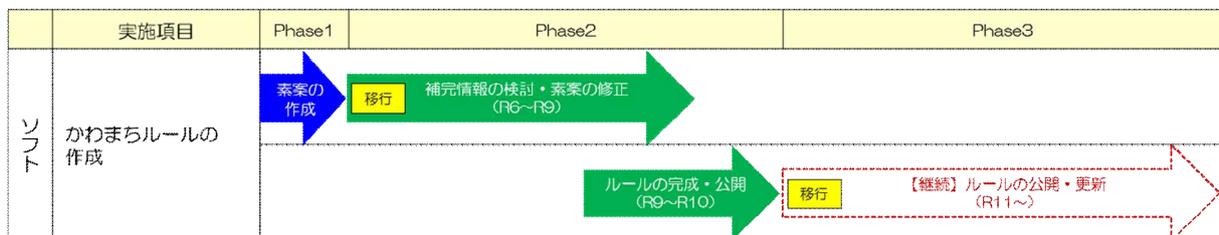
① サケに関する情報を記載したマップ等の作成

(3) かわまちルールの完成・公開

Phase2

① 完成後は「川の本」と同様に小学校への周知とホームページでの公開

(4) 推進工程表（案）



(仮称) 旭川駅周辺かわまちづくり計画推進WG 規程

(目的及び設置)

第1条 旭川駅周辺かわまちづくり計画（以下「計画」という）を推進することで、市民や来街者にとって「かわ」が身近なものとなり、「水辺」で多様な活動が生まれる環境整備を目的として「旭川駅周辺かわまちづくり計画推進WG」（以下「WG」という）を設置する。

(活動内容)

第2条 WGは次に掲げる活動を行う。

- (1) 計画推進に伴う検討に関すること
- (2) 計画に伴う情報発信に関すること
- (3) 計画に伴う事業の実施に関すること
- (4) その他WGに関すること

(構成)

第3条 WGの委員は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) かわまちづくり計画の推進に賛同する市民及び団体
- (2) 河川管理者
- (3) 教育関係者
- (4) 旭川市関係部局
- (5) その他WGにおいて承認された者

(座長)

第4条 WGに座長を置く。

- 2 座長は、委員をもって充てる。
- 3 座長は、WGを代表し、会議を総括する。
- 4 座長は、会議の議事進行を行うものとする。

(任期)

第5条 委員及び座長の任期は設けない。

(事務局)

第6条 事務局は、旭川市地域振興部地域振興課、旭川開発建設部治水課に置く。

- 2 事務局長は旭川市地域振興部地域振興課長とする。

(会議)

第7条 会議は必要に応じて事務局が招集し、これを主宰する。

- 2 第3条に規定する委員が都合により欠席する場合は、当該委員の指名をもって代理出席させることができる。
- 3 事務局は第3条に定めるもののほか、必要と認める者をWGに出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、WGの運営に関し必要な事項は、委員が別に定める。

- 2 この規程の改廃はWGにおいて行う。

附則

この規程は、令和6年 月 日から施行する。